

検査等に関する連絡事項

検査等に関する連絡事項を列記しますので、ご確認ください。

① 静岡市建設工事共通仕様書の改定について

- ・静岡県土木工事共通仕様書との整合、関係法令・技術基準等との整合、本市の実務にあわせた改定、巻末資料の修正を行っておりますのでご確認をお願いします。

【静岡市HP】事業者向け ⇒ 公共事業の技術政策 ⇒ 共通仕様書・ガイドライン

② 創意工夫等の実施報告について

- ・創意工夫の評価は、「その現場にあった工夫のあるもの」「創意工夫を実施したことによりその効果が確認できるもの」等により加点対象としております。「設計変更の対象となるもの」は、対象外です。評価対象項目に応じた、様式第3号「工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況」及び説明資料の提出をお願いします。（様式第3号は、最新の様式での提出をお願いします。）

③ 社内管理基準について

- ・令和6年4月より社内管理基準は、評定の対象としません。社内管理基準の設定については任意とします。社内管理基準値を外れた場合にも是正措置の必要はありません。

④ 成績評定について

- ・担当監督員評価項目である創意工夫の「ICTを活用した工夫」を「施工」項目とは別に「ICT施工・その他工夫」において、評価することとします。静岡市HPをご確認ください。

【静岡市HP】事業者向け ⇒ 公共事業の技術政策 ⇒ 工事検査 ⇒ 工事監督・検査に関する規定について

⑤ NETIS 登録技術について

- ・NETIS 登録技術の加点については、提出時点における「有効な技術リスト」に掲載があるかないかで判断しますので、提出書類にその時点の「有効な技術リスト」の添付をお願いします。

⑥ 地域貢献について

- ・「地域の祭りや活動に参加または運営に協力した」場合の評価の対象は、施工現場から概ね1km以内とします。山間部において現場と地域活動の場所が離れている場合はこの限りではありません。

次ページあり

⑦ 委託業務の検査について

・書類の提示について

成果物納入および検査時において、下記書類が提示できるように準備をお願いします。

(1)赤黄チェックの実施書類（土木詳細設計業務のみ）

(2)作業員などの安全教育を図った資料（作成した場合）

・技術者の評定について

項目別採点表にある技術者評定は、業務代理人通知書に記載されている技術者について評定します。